

第 1 1 回鳥栖市総合教育会議 議事録

会 議 名	第 1 1 回鳥栖市総合教育会議
日 時	令和元年 10 月 9 日 (水) 開会 午前 9 時 00 分 閉会 午前 10 時 53 分
会 場	市役所 3 階第 1 委員会室
公 開 ・ 非 公 開	公開
出 席 者	構成員：橋本市長、天野教育長、古澤教育委員、吉原教育委員、 戸田教育委員、副田教育委員 事務局：白水教育次長、青木教育総務課長、眞子教育総務課総務係長 説明員：中島学校教育課長、 古賀学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事、 井上学校教育課主幹兼教育相談係長兼指導主事 立石学校教育課長補佐兼学校教育係長 秋山学校教育課教育相談係嘱託指導主事 林こども育成課長補佐兼子育て支援係長 高島社会福祉課障害者福祉係長
傍 聴	0 人
協 議 事 項	◆鳥栖市障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長するための保育及び教育の環境整備を推進する条例について ◆不登校の状況と対策及び課題について
発 言 者	内 容
青木教育総務課長	おはようございます。ただいまより第 11 回鳥栖市総合教育会議を始めさせていただきます。本日御議論いただく協議事項は 2 件ございまして、1 件目が「鳥栖市障害のあるなしにかかわらず、全ての子どもが安心して共に学び、共に成長するための保育及び教育の環境整備を推進する条例について」と、2 件目が「不登校の状況と対策及び課題について」でございます。進行に当たりましては議長を橋本市長にお願いすることになりますので、橋本市長よろしくお願いたします。
橋本市長	皆さんおはようございます。今日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、先日から運動会等本当に皆さん精力的に回っていただいて心から御礼を申し上げたいと思います。今日は議題が 2 つでございまして、まず 9 月の議会に提案をなされましたインクルーシブ教育に関するところをお話いただければと思っております。最初に、鳥栖市障害のあるなしにかかわらずということで、どういう取り組みをしているのかということをも

	把握をいただいて、その上でそこで今抱えている課題等の共有をして、今後に向けてどういうことをやっていけばいいのかということで御意見を賜ればというふうに思っております。ということで、まず現状の報告からよろしいでしょうか。
井上学校教育課主幹	(資料に基づき説明)
橋本市長	はい、ありがとうございます。ざっと今の状況を流していただきましたけれども、言葉も含め、なかなか理解しにくい点とか、あるいはこちら辺はどうなってるのかという御質問があればありがたいですが、いかがでございましょうか。教育長、何か補足ございませうでしょうか。
天野教育長	今まで特別支援教育におけるいろんな施策であったり配慮であったり、施設設備の面であったりとかいうようなことをやってきました。インクルーシブ教育に向けてとかそういった面については、教育委員会としては今のレベルではこういったことを中心にやってきているというふうなことで、毎年生活補助員を増やすとか、そういうことも含めてやっている状況です。しかし、子供たちはずっと増えてきているということでなかなかその数に支援体制の方が結びついてないとか、まだ満足できてないんじゃないかという面はあるのかなっていうふうにも思っております。この条例ができて、改めてそのことを踏まえた上で教育委員会を中心としてやってきたことを振り返る場にはなっていると思います。それから、やることに対しての追い風にはなってきたんじゃないかなっていうふうに思っています。以上です。
古澤教育委員	教育長とほぼ一緒ですけど、私も9月の議会をインターネット動画で全部家で見させていただきました。議員が提案理由から説明されてる部分もうかがえましたし、なかなか全国的に見てもですね、議員立法ってあまり数は多くあがっては来ておりません。そういう中で、鳥栖市はよく先手をとってっていうか、最新の必要のある保育、教育の行政部分に光を当てていただいたなというふうに思っております。また、教育長が今おっしゃいましたけれども、鳥栖市は精一杯現状対応されているんだろうというふうに思っております。このインクルーシブ教育の一番の課題というのは、学校現場がしっかりやっていることを、保護者含めて地域の方にも発信する必要があるのかなというふうに思ってます。学校訪問とかPTAの活動の中で、保護者の方は関係が深いですから周知されるでしょうけど、それ以外の部分でも周知をされると、こういったことであればうちの子はこっちの方にとかいうことでまた教室の問題とか、そういったことでジレンマが生じることがあるかもしれませんけど、今でも

	<p>しっかりされてるとは思うんですけど、今後もさらにしていく必要があるのかなと思います。要するに、障害のある子ない子含めてみんなの教育ということですから、共生という言葉がキーワードになるかと思ってますので、それはしっかり今もされてるでしょうけど、あえて言うならばそこら辺の発信を強くしていただいたらと思います。</p> <p>それと一点、個人的な感想です。今の井上主幹が説明された部分の3枚目の中の下から2番目、こういう言い方もいいとは思うんですけど、「個に応じた指導体制の整備」というところの「個」というのが、ちょっとだけ温かみを感じないっていうか、これ「個人」ということでしょうか、通常であれば「個別指導体制の整備」とか、個だけっていうとちょっとだけどうでしょうかという気がいたしました。これは聞き流していただいても結構です。何で言うかっていうと、しっかりと温かみのある対応をされてるのはよく分かっているんで、せっかくそれだけしっかりとしたことをされてるわけだから、そこら辺で足元すくわれないようにやった方がということで、老婆心ながら申し上げました。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。御報告いただいた中で今学校側でさまざま対応くださっているわけですが、こういったことがこれから解決すべきである課題ではないかとか、あるいはこういうことでちょっと困っているとか、そういったところは何かございませんでしょうか。はい、お願いします。</p>
中島学校教育課長	<p>失礼いたします。学校で困っていることと申しますか、合理的配慮につきましてやはりどこまで行っていくかという部分が今から先の大きな課題になっていくのかなと思っております。合理的配慮につきましては、障害のある子供さんが他の子供さんと平等に教育を受ける権利を共有また行使することを確保するために、適切に現状を変更したり調整を行うことと認識をしておりますが、特に昨年度から実施しております医療的ケアに係る看護師配置につきましても、子供さんの障害の状態、それから教育的ニーズ、保護者の意向、学校の状況、体制面、あらゆる角度から検討し、合理的配慮として拝聴したところではございます。この合理的配慮につきましては今申しましたように、一人一人のお子さんの状況に合わせて検討していくということになりますが、周囲が行います合理的配慮につきまして無制限にその要望にお応えするということができるものでもございません。均衡したもの、または過度の負担を課さないもの、そういったものになってくると思っております。また、重過ぎるその負担につきましては、要望に対してどこまでできるのか、可能であ</p>

	<p>るのか、どこからが困難なのか、また別の方法を提案する、そういったところまで含めて協議をしながら親御さんの理解を得るように努めていくことが大事なのかなと思っております。そういったところがやはり今後大きな課題になってくるのかなと考えております。以上です。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。ちょっと全然違うところで戸田先生に伺いたいんですが、大学での障害をお持ちの方への対応っていうのは、どういうことが今なされているんですか。すいません、突然予告もなしに申しわけないんですけど。</p>
戸田教育委員	<p>すいません、私自身きちんと把握してちゃんとした答えができるわけじゃないんですけども、本当に個別対応で、そういった学生さんが入ってきたときに新年度対応するということでやっているという理解してます。例えば、授業の受け方でなかなか難しい学生さんには学生が補助についたりだとか、ハード面でいえば、車椅子で行き来できるようにスロープをつけなきゃいけないとか、車椅子は幅が広いので自動ドアが全部開くような形にしたりとか、少しずつお金がつく範囲で何とか対応するというぐらいで、十分大学の方で先進的な取り組みができてるといふふうには理解してません。すいません。</p>
古澤教育委員	<p>ちょっと関連で、過去の経験上、平成21年に久留米市の子ども未来部っていうところにいたときに、保育園・幼稚園を所管していたんです。全部で100園ぐらいあるかなと思うんですけど、その数年前から市内のある小学校で学童保育、学童保育はもう早くからスタートしてたんですけど、結構重度の障害をお持ちの子供さんも受け入れますというのがたまたまテレビで出たかなんかで、飛躍的によそからでも越してきて、その学校に入るのを希望されていました。それがどういう影響があるかという、そういう子供さんは、久留米は学童保育と言いますが、鳥栖で言うなかよし会に当然入られるわけですね。当時は通常3年生までで今は4年、5年、6年まで可能であればというふうになってると思うんです。そこに自動的に重度の方とかもこられるわけですね。その中でも、例えば10秒に1回ぐらい奇声を発するような子供さんがいたり、いきなり隣の子を叩いたりとかいう現場を私も見ていました。対応としては例えば世話をするときに、個室があった方がよかろうということで個室をつくらしたり、トイレも通常のトイレよりも出入りしやすいように改修したり、今戸田先生も言われましたけどスロープは当然のこととして、最終的には別棟まで学校内に建てたという記憶がございます。</p> <p>何が言いたいかという、そういうお子さんがいるのを他の子供たちが嫌がる感じはなくてですね、「何とかちゃん大丈夫よ、なんし</p>

	<p>よっね」みたいな感じで、叩かれた子たちも喧嘩になるんじゃないで、そういった状況を見て感心したところです。その叩いた子なんか普通に歩けないんですよ。もう這ったような状態でしか行けない。また違う学校ではそれこそ吸引しながらベッドに寝て学校に来るし、当然、学童保育という所で、今言われてるインクルーシブ教育とか保育とかおっしゃってるのを、この十何年前から実施してきたということは、実際紹介してた中では感じてますね。大事なことだし、結構先取りしてたのかなと。</p> <p>ただ、その中に、こういったことまで言っているのかどうか分からんけど、なかなか児童本人の意思と若干違うのかなという気がしなくはない部分もあるけど、一緒に育った方が親御さんとしてはちゃんと育てるんだという信念でぜひ入れたいというふうにおっしゃっていました。そういう取り組みがあったということをお話したいかなと思いました。</p>
橋本市長	<p>以前、鳥栖市の教育委員をしてくださっておりました深川先生という方がいらっしゃって、障害児教育の御専門でいらっしゃるんですけど、その方とお話をしていた中で、本人の将来を考えたときに、やっぱり一定の専門的な知識を持った人のサポートがあるところで教育を受けた方が本人にとってはいいんじゃないかということも伺ったんですけども、そこら辺はすみ分け方といいますか、どう考えていけばいいんでしょうかね。なかなか難しいところではあるんですけども。</p>
天野教育長	<p>そこは特別支援教育をやっていく上で一番の難しさなんです。それで、これだけインクルーシブ教育ということで叫ばれて、行政と共にやっていくということなんですけれども、私も見ててどう見てもやっぱりこれは特別支援学校に行って、また特別な指導や支援を受けた方がその後の就職のことも考えていいだろうと思うこともあるんですけども、やっぱり保護者の立場から見ると、どうしても小学校の間だけは地域の学校に就学させて子供たちが地域と共に生きていく、そういった状況の中で子供を育てたいという思いが強くございまして、まだそっちの流れがかなり強い部分があるんです。今回も医療的ケアが2人来てますけれども、最初保護者さんと直接話したときに「特別支援の学校で専門的に」って言ったけどもやっぱり親はそうは思わないで、地域の学校にやりたいという思いも強いようです。やっぱり専門性というところを見ると特別支援学校は施設設備等全然違いますから。そういう意味でいくとそちらの方でしっかり育てていくことが大事だろうというふうに思いますけど、やはり世の中の流れがこれだけインクルーシブ教育となったとき</p>

	<p>に、それに対応するためにしっかりとしていかななくてはならないというふうに思うんですね。</p> <p>と言いながらも、一番大事なことは保護者の意向や願いに沿いながらやっていくということで、教育委員会としては子供の実態を客観的に捉えて、適正な就学に向けて指導をしていくと。就学相談会も、就学判定委員会でもそれはぶれないようにというふうに思っています。だから非常に難しい問題なんですけれども、これからもそういった特別支援学校の子供が特別支援学級に来て、特別支援学級の子供が普通学級に来てという状況が増えていくかもしれないけど、我々はそうありながらもやっぱり適正就学というところは絶対ぶれてはいけないんじゃないかなという気持ちもあります。以上です。</p>
橋本市長	<p>あともう一つ学校にお尋ねをしたいんですが、この一覧表を見るとさまざまな障害の種類、多分種類に加えて程度っていうのはあるんだと思いますけれども、やっぱり年によってさまざま違う種類の違う程度の障害を持った方が見えていて、さまざま研修は受けられているとは言いつつも、本当に先生方が適切にやっていけるのっていうかですね、本当に大変な負担がかかってはしないかなと。</p> <p>あと、医療的ケアのお子さんのときにもいろいろ議論があったんですけども、例えば休み時間に酸素ボンベが必要なお子さんがいて、子供たち同士でふざけていて吸入管がとれましたと。それで、誰が見ている誰がフォローしてあげるのという、その意味では担任になった先生は学校にいる間中気が抜けないんじゃないかなという危惧もしておりましたんですけど、そこら辺、先生方の御負担とか、あるいは責任の範囲とか、そういった観点からどう理解すればよろしいんでしょうか。分かる範囲でもし教えていただければ幸いです。</p>
古賀学校教育課参事	<p>失礼します。昨年度まで担当しておりました、学校の状況等幾らか把握をしている部分もありますのでお答えしたいと思います。</p> <p>まず、今回医療的ケア、具体的なことで言いますと酸素ボンベを例に挙げられましたので、そこで幾らか説明させていただきます。まず学校としましては、そういった障害のあるお子さんに対して目が離せないお子さん、それから少々目が離れても大丈夫なお子さん、それぞれいるかと思えます。目が離せないお子さんにつきましては、まず担任と生活指導補助員もいますので、そこでチームを組んで目が離れないような状況をつくっていくというところで計画を立てます。休み時間生活指導補助員にお手伝いいただくとか。私なんかも現場にいたとき1年間担任をさせていただいたんですけども、まず昼休みなどは生活指導補助員が入ってくださって子供たちの活動</p>

	<p>の様子を見守る。私と生活指導補助員とで情報共有しながら、今日はこういう状況であったとか情報共有を図りながら、よりよい子供たちへの接し方っていうのは常にやっていたところです。</p> <p>もちろん、吸入管が外れた云々っていうふうなところがもしあるとするならば、そこで連絡を受けた者が着けに行くであったりとか、そこで着けられるような状況であれば生活指導補助員が着けるであったりとか、そういうところで対応していくことになるかと思えます。今回医療的ケアっていうところもあります、とにかく目が離せないか目を離すことができるか、そこでチームを組む必要があるかどうかっていうふうなところになっていくかと思えます。私からは以上です。</p>
橋本市長	はい。
井上学校教育課主幹	<p>研修についてですけど、特に新しく特別支援担当になった先生方には県の方で年に3回研修会がっております。また、校内でももう3人に1人ぐらいが特別支援学級の担任をしているような状況でもあるので、学校の中でチームをつくって話し合いの場を設けたり、あるいはやはり困り感を持ってらっしゃる先生もいらっしゃいますので、学校によっては連絡会という形で情報交換をしたり、困り感だったりを出し合ったり、時々管理職が入って道筋を示したりとかですね、校内においても研修だったり情報交換の場を設けているような状況です。</p>
古賀学校教育課参事	<p>先ほど新任の特別支援担任については県で年3回の研修会があるということでしたけれども、昨年度まではこの研修会は悉皆研修ということで、一気に各学校から3名、4名抜けるという非常に困った状況がありましたので、今年度よりそういったところをできるだけ解消するために、県の方でも2回に分けて同じ研修をしてできるだけ一度に抜ける人数を少なくするという工夫をしていただいております。また、先ほど新任特別支援の担任の研修をお伝えしたんですけれども、それ以外においても各学校の先生方の必要に応じた研修内容というのは、教育センターの方で組んでくださっております。そういった研修を利用して、研修を積み重ねていただいているという状況でございます。</p> <p>またそれ以外でも、これは17時以降の自主的な学習会ではございますが、東部教育事務所の方が主体となりまして「なす会」という学習会を立ち上げていただいて、特別支援に係る研修会を実施していただいております。ここ鳥栖の方でもサテライト会場ということで、今現在2回目が実施されておりまして、東部教育事務所の方から依頼があればどんどん鳥栖市内の会場をお貸しして研修会という</p>

	形で実施している状況でございます。以上です。
橋本市長	いろいろ御質問いただいて、何か他に疑問点とか、あるいは状況についてもっと詳しくお知りになりたいとかありましたら、はい。
副田教育委員	<p>インクルーシブ教育に向けての支援学級を充実させていくという、その方向になるわけですね。私インクルーシブについてあまり詳しくなかったのも、なぜ今インクルーシブということが全国で叫ばれているかということをし少し調べてみました。</p> <p>障害児と健常児を分離して教育することが子供たちに優越感と劣等感を与えることになり、差別と偏見の温床になるそうです。将来的には社会の中で共に生きていけないといけないので、学校の中でそれを自然に体感していくということで、インクルーシブということになると。特別支援の教室の方ではなくて一つの教室の中で車椅子で発言できない子もそこに入って授業を受けて、理解しているしていないにかかわらず、まず入ってみんなと同じようにして、単元によっては特別支援の教室に行ってその子だけ学ぶようにするということです。そして、クラスの子は全員役割を持っていて、例えばという話がそこに載っていましたが、障害を持っている子は車椅子でも手だけはちょっと動かせるので電気をつけたり消したりするのがその子の役割で、あるとき先生が電気をつけるということをしてしましたら教室中の子が「それは〇〇ちゃんの仕事だよ」って先生にみんなで言ったということで、既に実施しているところが全国には何校かあるようです。もちろんそのメリット・デメリットはあるようですが、その中でやはり最初にそれを任せられた先生というのは自分にできるだろうかとても負担感を感じていたけれども、実際に行ってみたら子供たちが本当になじむのが早くて、預けられた親御さんも今までほとんど無反応だった子が、同じ年代の子どもたちと一緒に教室で過ごすことによっていろんなことに反応するようになったという、親御さんから見て成長をすごく感じたということがインクルーシブの全国の事例の中で出ていました。</p> <p>障害の程度によってすぐについていうのはやはり難しいと思うわけですね。いろいろなその障害の程度によってということがあると思いますので。でも、今鳥栖市もインクルーシブということに向けて、まずはその特別支援学級の充実から、今できるところから確実に着手しているんだというのを感じます。学校訪問でも特別支援を拝見させていただいて、涙が出るほど子供の状態に応じて先生が寄り添ってらっしゃいました。そして、今この子にとってこの学びが必要なんだろうなという、紐の結び方であったりとか、お金のやりとりであったりとか、本当に実践的なことをされていて素晴らしいなど</p>

	<p>思っております。何か取りとめもなく言ってしまいましたけれども、以上です。</p>
橋本市長	<p>しっかりご自身で調べていただいておりますが、幼稚園・保育園の部分での取り組みを教えてくださいと思いますが、お願いします。</p>
林こども育成課長補佐	<p>おはようございます。改めましてこども育成課の林です。よろしくお願いたします。こども育成課で保育現場の現状の方をちょっとお話しさせていただきます。</p> <p>まず現在も発達障害、何かしら障害をお持ちのお子様が入所の申し込みをされる際には、身体障害者手帳をお持ちの方、または診断書をお持ちの方が一定数いらっしゃいまして、今公立で把握している部分では20名弱受け入れをしているところでございます。それに応じて保育士の加配、2人に対して保育士1人というような加配も行っているところです。保育現場としまして集団保育っていうこともありますので、そこでしっかり保育士さんを配置して見てもらっているところでございます。</p> <p>この条例の医療的ケア児についてはですね、公立園の方ですけれども、受け入れをしたという実績はないということです。今後進捗中でも一定の保育士にしろ看護師の配置にしろ、研修、特に保育士につきましては専門的な研修を受けての配置ということも課題の一つになってまいりますので、今後、そういうお子さんが入所申し込みをされることがあれば、そのときにまた協議ということになりますけれども、学校側が今とられているような対応が考えられる一つの対応策ということになると思っております。以上です。</p>
橋本市長	<p>今公立園で20名弱ぐらいの在園があるということでしたけれども、小学校での数に比べるととても少ない感じがいたしますが、その20名以外の皆さんはどうやって過ごされているんでしょうかね。分かればお願いします。</p>
高島社会福祉課 障害者福祉係長	<p>おはようございます。社会福祉課の高島と申します。障害者福祉係におりますけれども、御質問のありました就学前の障害のあるお子さんに対するサービスの一つとして児童発達支援っていうのがございまして、そちらのサービス内容としましては、小学校就学前の障害児さんに日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練などを行うというものがございます。こちら、主として行う場合もございまして、保育園に行きながらでも集団生活に慣れるためのプレの療育として行われることもありますし、小学校に上がるまでそちらの方で療育が行われるということもございまして、そういう補完的というわけではございません</p>

	が、保育園以外で学んでおられます。
橋本市長	それはひかり園のことだと理解していいでしょうか。
高島社会福祉課 障害者福祉係長	ひかり園もその一つでございます。
橋本市長	ひかり園以外にはどういうものがございますか。
高島社会福祉課 障害者福祉係長	例えば、鳥栖市内ですと大きなところでは若楠療育園であったりとか、いくつかございます。
橋本市長	<p>はい、ありがとうございます。先ほどインクルーシブに取り組んでいることを市民の皆様あるいは地域の皆様に広く御理解をいただいていくことで、全体として共生を目指そうということでしたが、これは例えば、保護者の方のお考えでそういうことは広めてくれるとか、そういうことっていうのはあるんでしょうか。</p> <p>例えば、あんまり個別にこういうお子さんがいて一緒にやってるんだよっていうのが皆さんに知られると嫌だという方とかっていうのはあまりないんですかね。これは広報の仕方にも工夫が要るんだろうと思いますけれども、なかなか素直にすんと御理解いただける方とそうでない方といらっしゃると思いますので、その情報の出し方、こういうことに注意すべきじゃないかとかっていうのがありましたら、何か教えていただけるとありがたいんですが。例えば、今こういう広報をしてますとか、あるいはあまりそういう広報はまだやってませんっていう話なのか。</p>
古澤教育委員	<p>少し話が飛躍するかもしれませんが、広報の仕方っていうのは非常にデリケートな部分があるかなと思ってます。例えば、違う例で不登校児対策の部分でPRするとすれば、これは今はもう結構市民の方にも周知されて認知されてる話になってるんですけど、取り組み始めた直後の20数年前っていうのは、しっかり活動して子供たちがこんなふう元気になってるんだよっていうのをお知らせするにしてもですね、例えば後ろ姿しか写さないとか、正面からは出たくないとかそういう部分があったんですね。それが今ではもう随分と皆さんよく理解されてきたので、そんなの関係なく、また御本人の承諾のもとに、確か半年か1年前にNHKで不登校児たちがここでこういう活動されますということで、子供たちの映像がまるまる出てるんですね。時代は変わったなというふうに認識しました。</p> <p>ただ、このインクルーシブ教育についてはまだ言われてそう長くないので、そこら辺は一定の配慮が必要なのかなというふうに思います。だから、当然プライバシーの保護だとかそういった部分に観点を置きながらも、取り組みをしていること自体は周知するのは問題ないのかなというふうに個人的な感想です。</p>

橋本市長	はい、どうぞ。
天野教育長	<p>今のこの流れの中では子供たちがこれだけたくさん、500名近くの子供たちがいるんですけども、保護者さんと話す中で思うのは、もうオープンで結構ですと。大いに啓発してほしいと。そのこと以上にしっかり支援をしてほしいというようなことが今は多いですね。</p> <p>だから、一番心配したのはやっぱり先ほど市長さんが言われたように、授業を途中でかき混ぜてしまったりとかいう子がいるものだから、それに対して保護者さんからクレームが出て、この子供さんはちょっとどうにかしてほしいとなったときに、例えば臨時学級会とか臨時の学年保護者会をした中で伝えてほしくないとか、そういったことは悩まれますね。発達障害じゃない障害を持って特別支援学級にいる子供たちについては、今はそっちの方の支援がとても良くてありがたいということもあって、それに対してのいろいろはほとんどないような感じはしています。以上です。</p>
橋本市長	あと学校側から補足とか、よろしいですか。はい、どうぞ。
副田教育委員	<p>恐れ入ります。実は私事ですけども、姪の子供が重度の障害を抱えております。そのときに例えば、この条例を見ましても、障害の「害」の字が害するの害になってるんですね。これに非常に拒絶反応を示します。ですから、そこは平仮名にした方がいいのではないかなと思ながら見ました。例えば広報をするときでも、広報紙なんかでこういったことを鳥栖市はしてますよっていうときも、この害の漢字を使いますと実際に障害児を持ってらっしゃる保護者の方たちは、なんか害を持ってるような感じでっていうそのニュアンスを非常に嫌がられる方がいらっしゃいますので、はい。以上です。</p>
古澤教育委員	<p>同じことで、ちょっと前から害の字は基本的には使わないようになってきているのかなと思います。使ってるのはたまたまケアレスミスで使っているのかなと。それと関連で、例えば駐車場のマーク、施設の一番出入りしやすいところに障害者の方についてマークしているのも、ずっと前はそれが当然みたいな形で鳥栖市内もどこでも同じマークがあるんですけど、アメリカなんかはもうそれをやめてなんとかと言ってたんですけど、あれもひよっとしたらサインの見直し等も必要なのかなという気はしなくもないです。</p> <p>それと、先ほど市長がおっしゃいました医療的ケア児の受け入れ先の話の中で、鳥栖の話をされてる部分だからどうだろうかと思うんですけど、久留米には児童センターというのがあられるわけですが、これは、例えば明らかに体が動かないとか、もう誰が見ても障害があるって分かる子供さんばかりじゃなくて、外見健康なんだけど全然</p>

	<p>ものを言わないとか、聞こえてるかどうか分からないとか、そういう親御さんとしてはとても不安を感じて過ごしてある方がいらっしゃるって、児童センターというのはそこにスタッフが入ってきちっとして、施設も一定の広さがあって、専門のお医者さんも曜日で変えて来られています。耳のことなんか非常に分かりづらいんですよ。だから、そこで診てもらってはっきりとした診断がついてよかったですとかいうことも紹介しておりましたものですから、そういった部分もあるんだということで、周知していただくのに参考にしていただければなと思います。すぐ言おうと思って、タイミングを失しておりました。</p>
橋本市長	<p>ありがとうございます。たしか来年の4月から子供の子育てのサポートセンターというか、そういう機能をつくりなさいということで今準備をしていて、そこにはドクターもかかわっていただいて、気軽に相談ができるようなワンストップサービスをということで、健康増進課という課が担当で今検討をしております。そこはいろいろなお悩みがある方いつでもどうぞという形でやっていければということで、ドクターの御指導もいただきながら、鳥栖の場合聖マリアにいらっしゃいました橋本先生がいらっしゃいますので、御指導いただきながらやるということで今相談をしているようでございます。</p> <p>それから皆さんの御意見をいただきたいんですが、先ほどの障害の「害」の字ですけど、これ条例はいじれないんですよ。これは議員さんが出された条例なので勝手に我々字は変えられないので、そこはちょっと御了承いただけたらなと。お伝えはした方がいいんでしょうね。お伝えはいたしますが、ちょっと文言にしろ、なかなかですね。</p> <p>それで一番最後の第9条のところに、「市は、毎年度、保育及び教育の環境整備に関する取組状況を議会に報告するものとする。」というようなことでございまして、報告義務があります。実際我々としては保育の面、あるいは学校教育の面でもさまざま取り組みをしてきておりますので、まずはそれを御報告するというのと、毎年状況は変わってまいりますので、それに対してどう対応をしていったのかという報告。あと我々の基本的な立ち位置といいますか、さっき中島課長が申し上げましたが、合理的配慮というのはどの観点で、基本個別対応なんだと思いますけれども、どこまでが合理的かというこれがなかなか難しいところとございまして、そこへどういう立ち位置でこのインクルーシブに取り組んでいくのか。</p> <p>あともう一つ、議員さんとお話しする中でやはり生まれてから保</p>

	<p>育園、幼稚園、小学校、中学校を経て高校等々経て社会に出ていくわけで、そこをシームレスに何かフォローアップできるようなことが将来的には考えられるべきじゃないかと。就業支援も含めてですね。そういうことをおっしゃってまして、地域の中でいわゆる一生を通じて共生をしていく、その環境整備をどうしていくのかということなんじゃないかなという気がしております。これについて教育委員会の中に例えばそういうことを検討する部会を置くとか、あるいは年1回はインクルーシブを必ず振り返るとか、何かそういうことがなされていった方がいいのかな、どうなのかなという気もするんですけどそこら辺はいかがでございましょうか。この条例を受けてどういう取り組みがなされていくべきか、あるいはできるのかなど。はい、お願いします。</p>
<p>天野教育長</p>	<p>今回の条例を含めて、一つがやっぱり合理的配慮の提供に対してどういう配慮をしていくかということと、今市長さんが言われた中の手段として福祉と教育と医療との連携による総合的な相談体制をどのように組んでいくかということです。そうするために今言われた共通の連絡の場であったり、そういったことも含めて考えていく必要があるんじゃないかなということで、僕はずっと福祉と教育といかにして連携をしていくか、連携っていうか総合的にやっていくかということで非常に考えてきました。それぞれ教育は教育、福祉は福祉でこうやってしていただいて、さまざまな分野で相談体制も組んでいただけてますけど、それが組織としてやっていくためにその一つの手だてをとっていきべきじゃないかなということで、今うちがやっている教育と、教育委員会からの福祉への対応であったり、福祉の方での教育委員会との情報共有であったりとか、そういったことについてよかったらちょっと課題あたりを話していただいたらというふうに思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>中島学校教育課長</p>	<p>今教育長の方からもお話がありましたように、インクルーシブ教育におきまして当然福祉、教育、各方面から取り組みを進めております。その中で連携につきましても行ってはいるものの、やはり課題があるという現状がございまして。</p> <p>例えば連携としましては、研修会等におきまして保育士研修会、こういった中に小学校からも現在参加をさせていただいており、障害児に関する情報の共有、そういったものとともに、その対応について事例を踏まえて検討なんかも行ったりしているところでございます。また、こども育成課とは要保護児童対策連絡協議会、それから社会福祉課とは鳥栖・三養基地域自立支援協議会、その子ども部会等において児童やその家庭に対する情報なんかを共有しながら具</p>

	<p>体的な支援につなげていっているところではございます。ただやはり課題としましては、まだまだ縦の動きが中心になっているところがございます。それをいかに横のつながりを深めていくかという部分がまずもっては大きな課題かなと思っております。</p> <p>そこでやはり連携において主管となるような課を定めること、また、定期的な連絡会等を開催する必要があるのかなというのを感じております。そのためには、それをコーディネートする人もやはり必要になってくるのかなというところも感じているところです。それからこれも先ほどありましたけど、保護者への相談窓口につきましても現在双方にそれぞれございますが、その区別等が保護者にしっかり理解されているかとか、そういった問題もありますので、相談窓口についても一元化するなどして整理をしていく必要もあるのかなと思っております。そういうところももう少し詳しいところにつきましては、担当の秋山の方から話をしたいと思います。</p>
<p>秋山学校教育課 教育相談係指導主事</p>	<p>失礼します。教育相談係の秋山といいます。よろしく願い申し上げます。現在も学校教育課、こども育成課子育て支援係、家庭児童相談室、社会福祉課障害者福祉係、保護係と情報を共有しながらさまざまな支援を行っております。例えばケース会議、支援会議、家庭訪問、社会福祉協議会からのフードバンクの食料や物資の支援、窓口にお見えになったときの市役所内での面談、また福祉の方での事業所等の相談支援、放課後等デイサービスとか、居宅介護、また学校訪問などいろんな支援をしているところであります。</p> <p>子供の抱える課題を考えてみると、学校と当事者、家族だけでは解決できないような複雑な問題があるのではないかなと思います。例えば、家族の構成であるとか、継父による子供の対応とかですね。再婚で両親の実の子供でない子供の対応とかも非常に難しいのかなと思います。また、経済状態であるとか、当然親子の関係もそこに絡み合ってくるのかなと思います。また、子供さんの持っている障害の程度やその様子、そういったものが一つの問題でなく複雑に絡み合っている課題の方が非常に多いような感じがします。従いまして、先ほど申したようにいろんな係・立場から支援をしていかないと、この問題というのは容易には解決しないのかなと思います。</p> <p>学校教育課については就学相談であるとか就学援助であるとか、いろんな支援がございます。それについては我々が詳しく説明ができると思うんですね。ただし、福祉のサービスについては我々はどうしても説明がしづらいものがあるんですね。適切な説明ができないところがあるので、そういったところについてはいろんな係・課</p>

	<p>と連携をとりながら、総合的にケアをしていくような体制づくりと いうのが必要になってくるのかなと思います。先ほど課長が申した ように、連携していく中でやはりどこが主体となって支援をしてい くのかというのは、なかなかケースバイケースで変わってくるのか なと思います。また、その会議の中の構成のメンバーをどこまで入 れるかというのも大きな課題なのかなと思います。その会議の内容 の情報をどのように共有していくのか、その支援の進捗状況をどの ように把握していくのか、また当然そういうお子さんは相談事業所 でいろんなケアをしています、相談事業所との情報共有や連携を していく中で非常に難しいのかなと思います。あるいはそれを全体 の一つにまとめるコーディネートの方がいると、非常に上手くいく のかなと思います。</p> <p>こども育成課がやっている要保護児童対策連絡協議会実務者会議 というのは大方のメンバーがそこに入っておりますので、それをう まい具合活用できないのかなというのが今のところ教育委員会で考 えているような内容でございます。以上です。</p>
高島社会福祉課 障害者福祉係長	<p>社会福祉課からなんですけれども、今の秋山先生とかがおっしゃ ったように、鳥栖・三養基地域自立支援協議会というのが社会福祉 課の管轄であるんですけれども、その中に子ども部会というのがご ざいます。一市三町で構成してございまして、構成メンバーとして教育 委員会の皆様にも入ってもらっているところでございます。年に3、 4回ほど開いているんですけれども、ここで話ししているのが未就 学児、就学児どちらのお子様についても困り感を共有しながら子供 たちの生活全体について勉強会や意見交換を進めている会になりま す。</p> <p>今お話があったように福祉でも子供の分野でこういった会を設け ていて、学校教育課の方でもそういう会を設けているのをどうい う形で連携して、また一つに集約するべき時にはどこが集約するべき なのかというのが今後の課題になります。さらにその支援の方法が 充実していくためには必要になる話し合いの内容なのかなと思っ てるところです。以上です。</p>
橋本市長	はい。
林こども育成課長補佐	<p>先ほど秋山先生からも話が出た要保護児童対策協議会につきましては、 基本的に家庭の御事情ですね、貧困とか虐待とかっていうと ころの取り扱いが主ですけれども、やはり先ほど先生がおっしゃ られたように、家族構成等々である程度障害をお持ちのお子さんがい らっしゃる家庭が多いという傾向もありますので、そういった相</p>

	<p>談につきましては当然要保護児童対策協議会の中で取り扱っていくと思っております。</p>
<p>秋山学校教育課 教育相談係指導主事</p>	<p>つけ加えますけど、要対協の場合はですね、子供だけの問題ではなくて家族全体の問題があるんですね。例えば、子供さんは別に何も問題ないんですけども、保護者の方に例えば精神的疾患があって養育能力がないとか、そういったものを要対協で話し合っていきますので、子供自身の課題とまではいかないんですね。だからもうちょっと範疇が広いというふうに御判断いただいてよろしいでしょうか。</p> <p>それと話が元に戻りますけれども、就学相談会を年に3回行っておりますけれども、1回目がほぼ来年度入学予定のお子さんの相談会なんですね。これも年々多くて今年度については77名、相談員を集めなくちゃいけませんのでブースが7しかできないんですね。7ブースで30分の相談をずっと続けていきます。11回ぐらいが限界でございますして、77名ほどの就学相談を受けたわけですね。年長さんの保護者についてもお子さんの就学に関する困り感というのはやっぱり多々あるのかなと思います。それは園の方からきちんと保護者の方に説明いただいて、おたくのお子さんは少し気になるところがございますので、こういう市の相談会がありますのでそちらの方に相談なさってはどうかというサポートもあつたかなと思いますけれども、就学相談の数についてもやはり年々増えているような傾向はあるように思います。以上です。</p>
<p>橋本市長</p>	<p>はい。それぞれ今現在取り組んでいただいているところを御報告いただきましたけれども、これは議会の方はどこまでを求められるのかというのがよく分からないところもあつて、どうなんでしょうね。何か今まで議員の皆さんと具体的な打ち合わせをしていく中で、こういうことを言いたいんだとかってそういう御指摘はあつたんでしょうか。</p>
<p>中島学校教育課長</p>	<p>条例が制定されるに至る過程において話し合いを何回かさせていただく中で、当然教育委員会としての分野で話をしますと、既にずっと取り組んできていてそれを再度見直すという形になってまいりますという話は議員さんたちとも確認をしてきたところですよ。議員さんたちもやっているということは分かっていると言っていたいております。それ以上のことも出てきております。</p>
<p>橋本市長</p>	<p>はい、ありがとうございます。この対応というのはやっぱりかなり個別具体的な対応の積み重ねでやっていくしかないものでありますので、その時々を取り組み状況の御報告をしていくということとやるしかないんですよ、おそらく。例えばさっきも申し上げたよ</p>

	<p>うに、教育委員会の中で年に1回はこの件について御議論いただくとか、あるいは点検をいただくとかということはあってもいいのかなという感じはいたしますけれども、これは委員の皆様のお意見をいただければと思っております。はい。</p>
天野教育長	<p>先ほど課長が言いましたように、合理的配慮についてはしっかりやっていたらいいので、それを含めて今回の条例も踏まえた上でまたしっかりやりますということですね。</p> <p>もう一つ先ほどお話ししたように、相談センターの体制といたしまして、情報をいかに共有するかっていう部分で先ほどから福祉と教育委員会学校教育課の話をしたんですけど、やっぱり縦でやってそれを総合的に判断して、この子は家庭的にこういう問題があるからこうやっていこうと、そういったところの視線というか目線といたしまして、そういう観点がなかなかうまくできてないということもありますので、やっぱり今市長さんが言われたように定期的な連絡会議とか情報共有の場を教育委員会内の協議会でもいいし、そういった場を持ってそれを広げていくことが必要だと思います。それから、相談窓口あたりもそれを含めればもっとオープンに一元化できるでしょうし、新たな会議をするっていうのは大変なんですけれども、要保護児童対策連絡協議会という大きな会議があってはいるんですけどそういったことにプラスアルファして、共通の場を年1回ないし2回なりということでは何かできないのかなということでは今ちょっと考えてはおります。以上です。</p>
橋本市長	<p>ただ、要保護児童対策連絡協議会、これは要するに個別のことをずっと取り扱っていくので大変な数ですね。大変な数なので、それぞれに対して全部違う対応をしているわけですから、それをくくってどうこうっていうことができるのかということではこれはこれでまた難しい問題がございますので、基本そういったさまざまな状況があるということでは共有していくということでは、かなりデリケートな問題なのであんまりここで取り扱うことは、公にできないものでもありますので、へたすると命にかかわる可能性もあるので、そこら辺が難しいことだと思います。はい、どうぞ。</p>
古澤教育委員	<p>9条で議会に報告するものとするというふうにされて、当然議会の方とは事前に打ち合わせをされるだろうと思っておりますけど、報告の在り方、仕様はどういう形ですか。例えば、全体会議ですか、代表者会議ですか、各常任委員会の中の適切な委員会ですか、そこら辺は当然すり合わせをなさるだろうと思っております。それと、これは単にここ1、2年の話じゃなくずっと継続していくことであるわけだから、そこら辺はしっかりと詰めとかんといかん</p>

	<p>だろうと思っています。</p>
橋本市長	<p>この条例の主管課というのは、どこが主管になって対応することになってるんですか。</p>
林こども育成課長補佐	<p>はい。条例をつくるまでは議会の方がされてありましたけど、そのあとについては特段まだ決まっているものではありません。</p>
古澤教育委員	<p>通常であればこういう議案が出るときに、当然法制係があると思うんですけど、法制係の方で例えばこれはどこの窓口になるだろうということで詰めた協議をされたんじゃないかなというふうに思うんですけど。それともう1点が法制係の方で先ほど障害の「害」、通常議案として出す場合には誤字・脱字以外に制度としておかしくないとか、事前にしっかりとチェックするはずなんですね。最近これは使わないですけどというのも事前にチェックが入るとくべきじゃなかったかなというふうに感じているわけです。ですから議会にストレートにおっしゃるよりも、担当の所管課の方にこういった部分については確認した方がいいのではないかと思います。</p>
橋本市長	<p>はい、御指摘ありがとうございます。この経緯を私に説明にみえたときに初めて知ったことですが、議会事務局も議員提案の条例って初めてのようでございまして、これが恐らく各担当課の方は、議員さんに呼ばれてここを教えてってということで教えてくださってまとめられています。はい。</p>
林こども育成課長補佐	<p>一応この条例を詰めていく中では、言葉の使い方とかその辺は、市長が言われたように議員さんたちの思いとか、そちらの方を優先してつくり上げていかれたような経緯はあります。</p>
古澤教育委員	<p>それと、これは議長は当然御存じなんでしょうけど、これらの議員提案をされた議員さん方は、みんなでいつも勉強してたんじゃないかと、代表でされてたんじゃないかなという気がするんですけど、世話人さんみたいな方々と調整する必要があるんじゃないかなというふうには思うんですが。</p>
林こども育成課長補佐	<p>そうですね。ただその世話人の方が途中で変わったりっていうところもございましたので、議員提案ももう少し前っていうようなお話もあったんですけども、最後の詰めがどこでの調整かなかなか難しく9月になったという経緯は聞いております。</p>
橋本市長	<p>ということで、これがやっぱり教育委員会と市の執行側とにまたがったもので構成されていて、だから町によっては確かこども育成の関係が全部教育委員会に移っているところもなくはないんですね。ただ、そこら辺がかなり福祉的なものも教育委員会が抱えることになりますので、どういうふうになっていくのかなという感じでは思っておりますけれども、ちょっとここはその精神を生かしつつ</p>

	<p>どううまく日々やっていくのかということなんだろうというふうに思っております。</p> <p>という状況でございますので、一応今日はこの条例にまつわるところで現状を御認識いただくということと、インクルーシブ教育というのはこれからはやっぱり社会全体で取り組んでいくべきものであって、それに向けてこれからもさまざまな努力をしていくということとを共有できればというふうに思いますので、具体的なところはこれから順次進めさせていただこうと思っております。</p> <p>では次の議題に移りたいと思います。不登校の状況と対策及び課題について、不登校関係の説明をまずお願いいたします。</p>
井上学校教育課主幹	(資料に基づき説明)
橋本市長	<p>ありがとうございました。不登校、学校に行けない、行きたくないということなんでしょう。これは議題として出たのは何か御認識をいただこうということなのか、あるいはどういうつもりで、はい。</p>
天野教育長	<p>不登校の状況と対応策の課題ということで挙げていただけてますけど、一つは別室における学校生活支援事業というのを今年から始めたということで、今のところこういうふうにして効果を上げていっているということもありましたものですから、こういったことについての情報共有をしっかりとやりたいということと、こういうことをやってるんだけど、やっぱり不登校の数は減らないということ。これはですね、本当に県の方も国の方も喫緊の課題ということで取り組んでいただけていますが、現時点においても昨年度の今の時期をかなりの数で超しているということです。激増しているということがあって、いろんな要因があるんですけどもそういうことで鳥栖市としても再度情報共有しながら、不登校対策をしっかりとやっていくべきじゃないかなということで議題を挙げております。以上です。</p>
橋本市長	<p>これはやはり家庭にほとんどが起因していると思っていんでしょうかね。</p>
井上学校教育課主幹	<p>先ほども申しあげましたが、本当にいろんな背景を持った子供が増えてきております。そして、学校に押し出す力が低くなってきているなども感じますし、親子ともに生活習慣が乱れているような家庭も多くて、不登校になってる生徒の中にはもう完全に昼夜逆転をしているような生徒も少なくありません。そういったところで、家庭に係る要因として分類をされているのだらうと思われま。</p>
橋本市長	<p>だからこれはお子さんをどうしようと言ってもなかなか難しいんですね。ですから家庭の中までどうやって入り込んでいくのかっていう話になってくるんだと思いますけれども、そこら辺がやはり先ほどの要保護児童の対象になったりするわけですかね。</p>

井上学校教育課主幹	<p>実際に福祉の方とも連携を深めております。ケース会議だったり、家庭訪問だったり、食料などの物資支援とかそういったものも行いながら少しずつ改善をしているところですが、そこもなかなか厳しいという現状がございます。</p>
戸田教育委員	<p>すいません、質問をさせてください。要因の表で特に中学校、半分以上が「左記に該当なし」となっています。その要因把握というのは、この調査以外には可能ではないのでしょうか。要はこの約6割の生徒の要因については分からないというのが現状なのでしょうか。</p>
井上学校教育課主幹	<p>はい。この「左記に該当なし」が多かったので、間違いございませんかということで学校の方にお尋ねをしたところもあります。その中で、養護教諭だったり不登校の生徒に関わっている者と協議をした結果、やはり原因が分からない、この分類には入らないというところで「左記に該当なし」にあげましたということでした。</p> <p>確かに中学生ぐらいになると発達障害の疑いがある生徒だったり、あるいはその子が持っている特性が顕著になってきて自己肯定感が下がったりとか、いろいろな要因で学校に来れない生徒が出てくるなということは感じております。なので、そういったところでどこにも分類できなかった、協議をした結果これでもないあれでもない、やっぱりここしかないんじゃないかというところでここにカウントされたということでした。</p>
橋本市長	<p>はい、ありがとうございます。原因が分かれば対処のしようがあるんですが、原因が分からないとなかなかその対応も難しいところでもありますけれども、やはり不登校が続くと勉強が遅れて、その後の進路に非常に支障が出てくるというのが基本ですよね。例えば不登校が一定期間続いた後、登校し始めましたと言ったときに、これは学校側で何かフォローアップをなされる仕組みっていうか取り組みとかあってというのはありますでしょうか。</p>
井上学校教育課主幹	<p>不登校に関してはどの学校も学校の課題として捉えております。ですから、先ほど申し上げたとおり担任、また学年の中で電話連絡、そして家庭訪問など本当に一生懸命関わりを持ち続けておりますし、さまざまな配慮、そして未然防止の取り組みを行っております。具体的には仲間づくりだったり、自己肯定を高めるような取り組みだったり、「出番・役割・承認」の場を設けるといった取り組みなどを続けております。もちろん関わりを続ける中で特に中学生になると進路実現というところで、せめて別室に出てこようと、そして別室で勉強できるようになったら3年生になったら教室に戻って行こうねというところで、本当に細やかにいろんな担任、あるいはいろ</p>

	んな担当が関わりを続けながら手だてをとっております。その中で進路実現を果たしているという状況がございます。
橋本市長	小学校・中学校での数が書かれておまして、よく中1ギャップとかって言うておりますが、これ学年別には何年生が多いと思えばいいんですか。小学校・中学校それぞれ年齢が上がるほど増えていくと思った方がいいんでしょうか。
井上学校教育課主幹	小学校でいうと4年生ぐらいから増えてきますし、中学校では8月現在では1年生は6人なんですけど、2年生になると15人になっていたりと増えてくる傾向にはあると思います。やはり勉強が難しくなるってところで授業がおもしろくない、学校がおもしろくないというようなそんな気持ちになってくる子もおりますし、中学校になってくると、いろんな意味で特性が顕著になってくるなという感じはいたします。その中で、自信をなくしていたりとか学校に来て自分を活かす場所がないとか、なんとなく自分を客観視できるようになるといいですか、周りが見えるようになると自分のことが見えてきますよね。その中で、なかなか自分なんてというような気持ちになって学校に足が向かなかったり、不登校傾向にある子と話をするととても自己肯定感が低いなど、いろんな意味でできない自分というのを感じているのかなと思うことはたくさんありました。
橋本市長	これから例えば小学校で英語が始まったりとか、もろもろカリキュラムが変わってきたりしますけれども、これからやっぱりもっと増えてきそうな予感がありますか。それはやってみないと分かりませんかでしょうか。はい。
天野教育長	先ほど要因が出たんですけど、学業不振が非常に大きな要因の一つになっていると思います。今回は学業不振は小学校が2、中学校は1ということにはなってるんですけども、やっぱりついていけない、これが原因だというように感じます。学校はおもしろくない、分からない、やっても先生たちもあんまり対応してくれないとか、そういったことで学業不振児が増えているっていうことが一つの大きな要因になってるだろうというふうに思ってます。 もう一つが本人に関わる要因で、やっぱり発達障害の子供たちが非常に増えて、その子供たちが友達とトラブルがあったりして、勉強も分からないしおもしろくない、学校に行きたくないっていうことで増えているような状況がありますね。 だから、学校としてはやっぱり学業不振児をつくらないというのが一つの大きな目標といたしますか、手だてをとるべきだろうというふうには私は思ってます、人間関係であるとかそういうこともあるんですけど、今は子供たちを見てやっぱり学業不振が増えてきてる

	<p>んじゃないかなっていうふうな気持ちであります。だから英語なんかですね、今言ったように小学校も英語が入りますし、小学校のときの英語は楽しいけど中学校に行ったらさっぱりおもしろくないとかいうこともあったりするのかもしれないけども、中1ギャップをつくらないためにも小中一貫ということでいろいろやってみて、そういうことも含めてもう一度しっかり学業的な面も含めてやっていくべきじゃないかなというふうには思っております。</p>
橋本市長	はい。
古澤教育委員	<p>はい。原因不明が一番多いというのが私の中では不明なんですけど、以前は比較的友達関係、いじめとかいろいろそういったのが多かったかなというふうに思ってます。しっかりと調査をかけた上でこれだったんでしょうから、これは今後また突き詰めてどれに近いのか、同じ原因不明でも今後対応をとる中では調べていく必要があるかなと思ってます。それと、今教育長がおっしゃいました学業不振、分からないからおもしろくない、学校がおもしろくないから行かないじゃなくて、行ってもやっぱりついていけないと分からないしおもしろくない、仲間も相手してくれないというふうに連鎖反応があるんだろうと思います。</p> <p>それともう1点、学業不振と絡むかどうか分かりませんが、例えば100点満点の試験で50点だったとします。できない子が頑張って50点とったら達成感はあると思うんですね。いつもは90点とかとっていた子が50点だったら落ち込んで、先はひょっとしたらっていう気はしなくもないです。成績の捉え方もいろいろで、少しでも分かるのが一つでも増えてきたらその子は学校に行こうかなというふうになるでしょうから、先生方がすごくお忙しいのは分かるんですけど、分からない子への対応、今でもしっかり教え方も工夫されてるんですけど、1個でもできたときに先生が一言褒めるだけで違ったりもするかなというふうに思うので、そういったことも今後より手厚くしていただけたらいいのかなというふうに思います。</p>
橋本市長	はい。
中島学校教育課長	<p>ありがとうございます。やはり先ほどから出てますように、不登校の原因の部分につきましては原因不明が中学校で42、小学校は1ということで、やはりこれについてはどういったものが原因になっているかっていうのはこれからも探っていく必要があるのかなと思ってます。ただやはり子供たちと接する中で、何となくっていう言葉が適切かどうか分かりませんが、そういったお子さんが増えているような気がするところがございます。ただその中にもやはりいろ</p>

	<p>んな要因が含まれていますので、一つずつ細かく分析し、それを取り除いていくということが大事になるのかなというのを感じているところです。</p> <p>それからやはり不登校が生じないような学校づくり、各学校でも当然進めてはおりますがなかなか十分なところまでいってない、その結果として数が増えているというところはあるかもしれませんが、各学校取り組んでおります。先ほど来出てくるように魅力ある学校づくり、出番をつくって一人一人が居場所となるような学校づくり、そして先ほども言われてますけど褒めて自己肯定感を高めるような学校づくり、それから児童生徒の学習状況等に応じた指導・配慮、分かる授業を展開していくというところ、そういったところを今後さらに各学校で大事にしていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
橋本市長	<p>はい、ありがとうございます。皆さんもご覧になった方がいらっしゃると思いますけど、東京の麹町中学校の事例がございましたね。中間テスト・期末テストをなくして、各教科ごとの単元テストというのをやっていくと。1回試験を受けて点数が悪かったら再チャレンジができて2回目もほぼ同じところから問題が出るので、1回目のところをしっかりと勉強しとけばちゃんと点数が取れて、一番最後に受けたテストが成績として評価されるということで、分からないというのをなくすという取り組みです。それから学年を担当される先生方、クラス担任というのはなくて、その学年を全員の先生方が見て自分が相談しやすい先生にいつ相談に行ってもいいよということでされていたりします。一番大切にされていることが「自律」ということで、自分を律するというので例えば運動会とか文化祭も全部生徒が企画運営をするそうで、自分たちで考えて行動をする。先生方はそれをサポートするんだというスタンスの学校の様子、工藤先生という校長先生が工藤メソッドということで今もう全国から視察が絶えないし、入学希望も非常に多いというふうに聞いております。公立の中学校でございますので、そういったこともちょっと勉強していただきながら、同じ範囲から試験問題が出て、1回目は30点だったけど2回目で80点取れたというのはこれはちょっといいですよ。ね。再チャレンジ、やはり日本の社会全体が1回こけてしまうとなかなかリカバリーがしにくい社会ですので、コケてももう一回立ち上がってやればいいじゃんっていうそんなものがあれば、かなり子供たちもやる気を出してくれるのかなと思ったりしながら番組を見ました。結構本も出されているそうですので、東京の麹町中学校の工藤先生っていう方の書かれた本も参考にさせていただければと思っ</p>

	<p>ております。</p> <p>本当に先生方の何とか子供たちが自律できるようにお手伝いをしたいという強い思いを今日も感じておりますけれども、ぜひいろんな勉強を重ねながらですね、少なくとも義務教育で身につけるべきものはしっかり身につけて中学校を出してあげるということに努めてまいりたいと思っております。よろしいですか、はい。</p>
天野教育長	<p>今日不登校というのを議題として協議していただいて本当に感謝してるんですけども、一番心配しているのが、そういう不登校の保護者からうちの方に電話がよくあるのが、不登校という状況になってるんだけど学校からの連絡がなかなかないということです。フリースクールに行ってるとかみらいに行っているとか、そういった子供さんだからいいだろうっていうことではないと思うんですけども、そういった状況が見られて保護者は非常に不満であると。何も対応してもらえない、連絡のプリントとかもなかなかもらえないとかそういう声が非常に多くございますね。学校にお願いしているのは、常に保護者と連携を取りなさい、しっかり情報を共有しなさいということです。時には家に行って、時には保護者に来てもらうとか、そういうことをしっかり密にしなさいっていう指導はしてます。そういうことを通しながら、保護者がうちは突き放されてるんじゃないかとかそういった思いにならないようにしっかりやっつけていかなきゃいけないというふうに思ってます。もう一つがやっぱり要因はいろいろあるんですけど、復帰するための努力をしっかりと学校としてもしてほしいということを伝えております。</p> <p>そういった意味で、鳥栖市の不登校の状況はものすごく増えてるかっていうとそうではないんですけど、中学校は過去10年ぐらいを見ても確実に増えてきている状況ですので、しっかりその辺についてはやっていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
橋本市長	はい、ありがとうございます。
古澤教育委員	<p>私は1点だけ。井上先生の報告の中にも、学校復帰した子供が何人でしたという御報告がありました。担当されてる先生方としては、みらいに10人来ていたうち例えば今年度3人学校に戻れましたというのは言いたいのは分かるんですけど、それは結果としてそうでしたぐらいでいいのかなと。学校復帰を当然目指すんでしょうけど、そればかりするとついつい競ったり、あとプレッシャーかけたりがあるかもしれませんので、そこら辺はもうきちっとされてると思いますけれども、数字ばかりで追わなくてもいいのかなという気はいたします。</p>
橋本市長	はい、よろしいですか。これだけは言っておきたいとかっていう

	<p>ことがあれば。はい、どうぞ。</p>
井上学校教育課主幹	<p>学校で現場におりまして、やはり担任は不登校のことは本当に気がかりです。連絡をしてもつかない、折り返しもない、どうしてるんだろうって、やはりもう今どのクラスも1人2人いるような状況の中で、本当に精一杯やっているのかなと思っております。そして、田代中学校ではこの別室における支援事業で少しずつ成果をあげておりますし、この数も増えていったらいいなと思っているところです。以上です。</p>
橋本市長	<p>あとは今教育長のお話の中で保護者の方から学校からの連絡がないとかいうことですが、そういう方は割に関心が高い方ですので、それは問題ないのかなと。だから、ある意味連絡をしても連絡がとれないという方のほうがたぶん多いんですね。それをどうするんでしょうか。御自宅を尋ねたりするんですか。</p>
井上学校教育課主幹	<p>それこそ家庭訪問をしたり、あとスクールソーシャルワーカーの方が結構活躍をしてくださっていて、小まめに足を運んだりもしてくださっているようです。担任が授業の時間に行くのはなかなか難しいです。スクールソーシャルワーカーの方が来てくださるようになってとても学校は動きやすくなったっていうのは感じております。福祉の方と連携をしているというところですね。</p>
天野教育長	<p>先ほど家庭訪問という話をしたんですけども、なかなか連絡がとれないという家庭に対して今言ったようにソーシャルワーカーを入れるとかいろんな対応をしています。</p> <p>学校にお願いしているのはやっぱり手紙をポストに入れなさいと。それでいいですと。それを繰り返しなさい。それから、毎月学校だよりであるとかいろんなプリント類がありますから、プリントを持って行ってそれにコメントを一言書いて渡しなさいとか、そういった努力なんですよ。向こうから反応がなくても一方的であってもこういった努力をやるべきだということをお願いして、学校の方も取り組んでいただいていると思うんですけどもそういった細やかな支援といえますか、こういったことを続けていくしかない。それでもなかなか厳しい面はあるのかなというふうに思いますけど、学校はあなたをちゃんと見てますよっていうところをやっぱり示すべきじゃないかなということもそういった話をしております。以上です。</p>
橋本市長	<p>あと、不登校がずっと続いたお子さんというのは卒業証書って出るんですか。</p>
天野教育長	<p>はい、3年間来なくても出ます。</p>
橋本市長	<p>そうなんですか、出るんですか。あと、この不登校とは全く関係</p>

	<p>ないんですけど、まだ中学校ぐらいまでですとあんまり問題はないかなと思うんですけど、大学とかで LGBT の関係で卒業証書を 2 種類くれという方がいるそうです。ある女子大学の先生とお話をしたら、その学校でもやっぱり年に何人かは 2 種類の卒業証書、要するに女子大学なんですけど、本来つけてもらった名前と男の人の名前で 2 枚卒業証書をくださいという人がかなり増えてきているのと、更衣室の問題が今起こってきておりますという御指摘があって、だから例えば中学校でも更衣室、着替えの問題とかは今まだないんでしょうか。まだ中学校ぐらいまではでないですかね。女子大学はもう今まさに更衣室とかが課題としてどこの学校も悩んでますという話をされてまして、一般的にそういう認知度が上がったときにその対応も出てくるのかなと思って、ちょっとびっくりして拝聴しました。</p>
古澤教育委員	<p>つい最近も有名な女子大学が男性生徒を受け入れるというふうに、学長が表明されてましたね。</p>
天野教育長	<p>はい。LGBT が出たんですけども、学校の方では極端に LGBT でトラブルったとか、保護者からいろいろ話があったりとかいうようなところは今のところ聞いてないですね。それで、学校としても今男女混合名簿に変えたりとか、うちの場合制服についていろいろは言っていないんですけど、高校の場合は制服をなくすとか必ずスカートでなくてもいいとか、そういう断じて決めないというふうなことになっているようです。それでうちは男子トイレを個室にしたというのがですね、一つは LGBT に向けてという思いもありましたので、それが果たしてどれだけやってるかって分からないんですけども、学校としての意識は集会活動をしたりとか、いじめ・いのちを考える日の集会ではそういったことを取り入れるとか、そういったことで少しずつ LGBT についての啓発をして理解を深めようという状況にはなってます。中学校に関してなんですけど、LGBT の子というのは左利きくらいいいと言いますので、そういった子の対応は学校ではできないと言えない部分もあるし、ひょっとしたら不登校の原因のその中の該当しないところでそういったことが出ているのかも分からないので、その辺は細やかに学校としても見ていくような形をとりたいというふうに思ってます。</p>
橋本市長	<p>はい。あと、委員さんから何かございましたら、事務局はよろしいですか。はい。長時間本当にありがとうございました。なかなかこれからずっと続く問題でありますし、また個別具体的に対応が必要なことでもございますので、ぜひこれからもさまざまな観点からの御意見を頂戴できればと思います。ありがとうございました。</p>